

第**79**期

定時株主総会招集ご通知

日時

2024年2月16日(金曜日) 午前10時
(午前9時受付開始予定)

場所

大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪
ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター
(北館 地下2階)

議案

- | 第1号議案 剰余金の処分の件
- | 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
10名選任の件
- | 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2024年2月15日(木曜日) 午後5時受付分まで

ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

象印マホービン株式会社

証券コード：7965

株主の皆様へ



代表取締役
社長執行役員 市川 典男

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、第79期定時株主総会の開催をご案内申しあげますとともに、当社グループの事業の概況をご報告させていただきます。

■目次

株主の皆様へ	1
第79期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
事業報告	22
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46
ご参考	52

企業理念

暮らしをつくる

私たちは創業以来、多くのみなさまに共感していただける、快適で便利な暮らしの品々をお届けすることを使命として企業活動を展開してまいりました。

時代の流れと共に、人々のライフスタイルの多様化や、企業を取り巻く環境変化に柔軟に対応してまいりましたが、象印マホービングループの経営の根底にある、普遍的な価値観を表した「暮らしをつくる」という企業理念は、これからも変わることはありません。

経営方針

BRAND INNOVATION

(ブランド革新)

～家庭用品ブランドの深化と、
「食」と「暮らし」の
ソリューションブランドへの進化～

環境が大きく変化する中で、人々の暮らしも変化・多様化しています。

このような変化の激しい時代において、当社の強みである家庭用品としての象印ブランドをさらに深化させることに加えて、「食」や「暮らし」に関する不満や課題を、商品やサービスを通じて解決できる企業となることが、今後のさらなる成長のために必要であると考え、ブランドの革新を図ってまいります。

株 主 各 位

証券コード 7965
2024年 1月29日
(電子提供措置の開始日 2024年1月23日)

大阪市北区天満1丁目20番5号

象印マホービン株式会社

代表取締役 社長執行役員 市川 典男

第 79 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.zojirushi.co.jp/ir/stock_info/meeting.html

象印マホービン 株主総会

検索



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証上場会社情報サービス

検索



上記にアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「象印マホービン」または「コード」に当社証券コード「7965」(半角)と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」と順に選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」からご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2024年2月15日(木曜日)午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年2月16日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）
2 場 所	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）
3 目的事項 報告事項	1 第79期（2022年11月21日から2023年11月20日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第79期（2022年11月21日から2023年11月20日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始は午前9時を予定しております。
- 本定時株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。
- 会社の体制及び方針、株式会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権の行使方法

後記の「株主総会参考書類」（8ページから21ページ）をご覧ください、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいようお願い申し上げます。

書面による議決権行使

行使期限 2024年2月15日(木曜日)
午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、ご返送ください。



インターネットによる議決権行使

行使期限 2024年2月15日(木曜日)
午後5時受付分まで

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスのうえ、各議案の賛否をご入力ください。詳細につきましては、次ページの手順をご参照ください。



株主総会にご出席

[株主総会日時]
2024年2月16日(金曜日)
午前10時

同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書 **見本**

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛 但し を除く	否
第3号	賛 但し を除く	否

1. _____
2. _____
3. _____

見本 ログイン用QRコード

※各議案に賛否のご記載がない場合は、「賛」と表示があったものとして取り扱いたします。

第1号議案

- ▶ 賛成の場合⇒ **【賛】** の欄に○印
- ▶ 反対の場合⇒ **【否】** の欄に○印

第2・3号議案

- ▶ 全員賛成の場合⇒ **【賛】** の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合⇒ **【否】** の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対の場合
⇒ **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

■ 議決権行使にあたっての注意事項

● 議決権を複数回行使された場合のお取り扱い

書面及びインターネットにより重複して議決権が行使され、その行使内容が異なる場合は、インターネットにより行使された内容を有効なものとして取り扱いたします。また、インターネットにより重複して議決権が行使され、その行使内容が異なる場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱いたします。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン、パソコンから**当社の指定する議決権行使サイト**(<https://evote.tr.mufg.jp/>)に**アクセス**いただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2024年2月15日(木曜日) 午後5時受付分まで

QRコードを読み取る方法



スマートフォン

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が**不要**となります。



同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

次ページに、ログインID・仮パスワードを入力する方法をご案内しております。



ログインID・仮パスワードを入力する方法



パソコン、スマートフォン

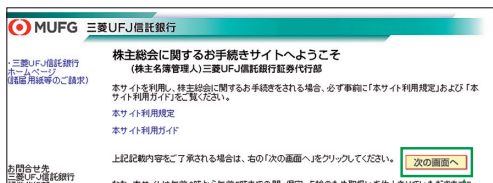
議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

① 議決権行使サイトへアクセス

② 「次の画面へ」をクリック

③ 「次の画面へ」をクリック
(下記ご参照ください)



「次の画面へ」をクリック

④ お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

入力して「ログイン」をクリック

⑤ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

■ インターネットによる議決権行使に関するご注意事項

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- システムメンテナンスのため、サービスを利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2024年2月15日(木曜日)午後5時まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

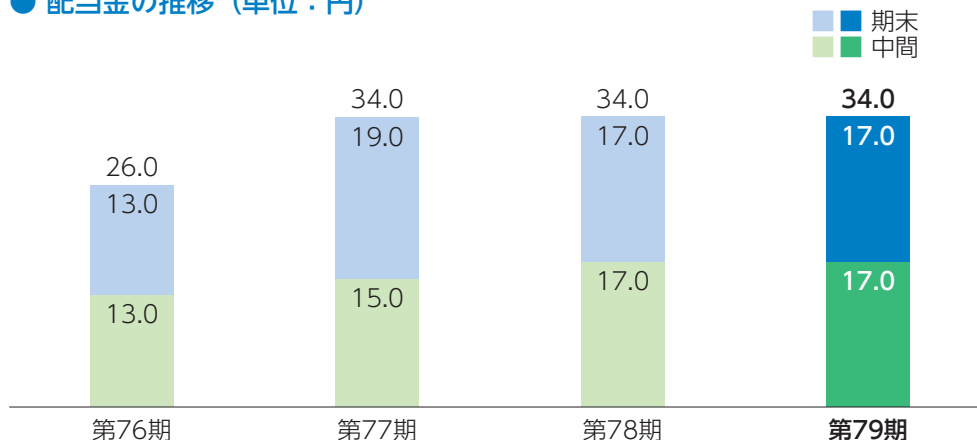
剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保や今後の収益見通しなどを総合的に勘案し、1株につき17円といたしたいと存じます。

なお、1株につき17円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき34円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき17円 総額1,150,409,023円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年2月19日

● 配当金の推移 (単位:円)



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における現在の地位等	取締役会出席回数
1	再任	いちかわのりお 市川典男	代表取締役 社長執行役員	14回／14回（100%）
2	再任	まつもとたつのり 松本龍範	取締役 常務執行役員	14回／14回（100%）
3	再任	みやこしよしひこ 宮越芳彦	取締役 常務執行役員	14回／14回（100%）
4	再任	さなだおさむ 真田 修	取締役 常務執行役員	14回／14回（100%）
5	再任	うわまさお 宇和政男	取締役 常務執行役員	14回／14回（100%）
6	再任	そうだえいじ 造田英治	取締役 執行役員	14回／14回（100%）
7	再任	おおがみじゅん 大上 純	取締役 執行役員	10回／10回（100%）
8	再任 社外 独立役員	いずみひろみ 伊住弘美	社外取締役	14回／14回（100%）
9	再任 社外 独立役員	とりいしんご 鳥井信吾	社外取締役	13回／14回（93%）
10	再任 社外 独立役員	とだすすむ 戸田 奨	社外取締役	10回／10回（100%）

(注) 大上純氏及び戸田奨氏の取締役会の出席回数及び出席率は、2023年2月16日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号 1 **市川典男**
(1958年5月10日生)

[所有する当社株式の数]
6,406,385株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
1997年2月 当社商品第一開発部長
1998年2月 当社取締役商品第一開発部長
2001年2月 当社代表取締役社長
2010年2月 当社代表取締役社長兼営業本部長
2012年11月 当社代表取締役社長
2020年2月 当社代表取締役 社長執行役員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
新象製造廠有限公司 董事長

[取締役候補者とした理由]
各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの当社代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2 **松本龍範**
(1961年1月1日生)

[所有する当社株式の数]
27,199株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2007年11月 当社執行役員営業部長
2009年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業部長
2010年2月 当社取締役営業本部副本部長兼営業部長
2012年11月 当社取締役国内営業本部長兼営業部長
2020年2月 当社取締役 執行役員国内営業本部長兼営業部長
2023年11月 当社取締役 常務執行役員国内営業本部長（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
なし

[取締役候補者とした理由]
国内営業部門、企画部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3 ^{みや} ^{こし} ^{よし} ^{ひこ}
宮越芳彦
(1961年3月3日生)

[所有する当社株式の数]
24,279株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2008年11月 当社執行役員国際部副部长
2009年11月 当社執行役員国際部長
2011年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼国際部長
2012年2月 当社取締役営業本部副本部長兼国際部長
2012年11月 当社取締役国際営業本部長兼国際部長
2020年2月 当社取締役 執行役員国際営業本部長兼国際部長
2023年11月 当社取締役 常務執行役員国際営業本部長兼国際部長 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board
台象股份有限公司 董事長

[取締役候補者とした理由]

海外営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、海外販売子会社での勤務経験も有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 4 ^{さな} ^だ ^{おさむ}
真田修
(1960年6月20日生)

[所有する当社株式の数]
19,106株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2012年11月 当社執行役員経理部長
2014年11月 当社執行役員人事部長兼経理部長
2016年5月 当社執行役員管理本部副本部長兼人事部長兼経理部長
2017年2月 当社執行役員管理本部長
2018年2月 当社取締役管理本部長
2020年2月 当社取締役 執行役員管理本部長
2023年11月 当社取締役 常務執行役員管理本部長 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

なし

[取締役候補者とした理由]

管理部門を中心に、経理、人事、経営企画、広報等様々な部門における当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

う わ ま さ お
宇 和 政 男

(1959年12月9日生)

[所有する当社株式の数]

21,894株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
 2009年11月 当社経営企画部長
 2010年11月 当社執行役員経営企画部長
 2016年5月 当社執行役員管理本部副本部長兼経営企画部長
 2016年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長兼第二事業部長
 2018年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長
 2019年11月 当社執行役員生産開発本部長
 2020年2月 当社取締役 執行役員生産開発本部長
 2023年11月 当社取締役 常務執行役員生産開発担当
 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

なし

[取締役候補者とした理由]

商品企画部門を中心に生産、開発、経営企画等様々な部門における当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社執行役員及び取締役としての実績も踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

そ う だ え い じ
造 田 英 治

(1968年2月28日生)

[所有する当社株式の数]

19,342株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
 2016年11月 当社経営企画部長
 2017年11月 当社執行役員経営企画部長
 2018年11月 当社執行役員経営企画部長兼新事業開発室長
 2019年2月 当社取締役経営企画部長兼新事業開発室長
 2020年2月 当社取締役 執行役員経営企画部長兼新事業開発室長
 2021年11月 当社取締役 執行役員経営企画部長兼新事業開発担当 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

なし

[取締役候補者とした理由]

経営企画、システム、財務、新事業開発等様々な部門における当社業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに米国販売子会社においてCFOを務めた経験も有しており、これまでの当社取締役としての実績も踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 おお がみ じゅん
7 大 上 純
(1962年6月29日生)

【所有する当社株式の数】
13,925株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2009年11月 当社営業推進部長
2011年11月 当社営業企画部長
2014年11月 当社執行役員営業企画部長
2019年11月 当社執行役員国内営業本部副本部長兼
東京支社長
2023年2月 当社取締役 執行役員国内営業本部副本
部長兼東京支社長（現在に至る）

【重要な兼職の状況】
なし

【取締役候補者とした理由】

国内営業部門、商品企画部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社執行役員及び取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 い ずみ ひろ み
8 伊 住 弘 美
(1958年10月2日生)

【所有する当社株式の数】
6,159株

再 任

社 外

独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2003年4月 株式会社ミリエーム代表取締役会長
2004年1月 NPO法人「和の学校」理事長
2013年4月 一般財団法人 今日庵評議員（現在に至る）
2016年2月 当社社外取締役（現在に至る）
2017年4月 株式会社ミリエーム取締役会長
2023年9月 株式会社ミリエーム相談役
（現在に至る）

【重要な兼職の状況】
株式会社ミリエーム 相談役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

国内外の人々や子供たちに対して日本の伝統文化・伝統産業の情報発信・普及などを行う会社・法人の経営を通じた幅広い経験を有しております。社外取締役として客観的、中立的な立場から多面的な視点や女性の視点を当社の経営に活かしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号 9 **鳥井信吾**
(1953年1月18日生)

〔所有する当社株式の数〕
一株

再任
社外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社
1983年6月 サントリー株式会社〔現サントリーホールディングス株式会社〕入社
1992年3月 同社取締役
1999年3月 同社常務取締役
2001年3月 同社代表取締役専務
2003年3月 同社代表取締役副社長
2009年2月 サントリーホールディングス株式会社代表取締役副社長
2014年5月 ビームサントリー社取締役
2014年10月 サントリーホールディングス株式会社代表取締役副会長（現在に至る）
2015年6月 ロート製薬株式会社社外取締役
2020年2月 当社社外取締役（現在に至る）
2020年6月 ダイキン工業株式会社社外取締役（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕

サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長
ダイキン工業株式会社 社外取締役
大阪商工会議所 会頭
公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事
公益財団法人サントリー文化財団 理事長
在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事
在大阪スペイン王国名誉領事館 名誉領事

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕

企業経営者としての経験に加え、他社の社外取締役も務めるなど豊富な経験と幅広い識見、国際的な視野を有しております。社外取締役として当社の企業価値向上のために、グローバルな視点での経営への関与や、客観的、中立的な立場からの経営に対する監督を行っていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号 10 **戸田 奨**
(1959年10月7日生)

〔所有する当社株式の数〕
330株

再任
社外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社
1999年9月 株式会社ファーストリテイリング執行役員
2004年4月 株式会社ミスミ〔現株式会社ミスミグループ本社〕執行役員
2008年1月 アマゾンジャパン株式会社〔現アマゾンジャパン合同会社〕副社長
2010年11月 株式会社ベルシステム24〔現株式会社ベルシステム24ホールディングス〕専務執行役員
2014年3月 エノテカ株式会社代表取締役副社長
2015年7月 KDDI株式会社入社
2017年1月 株式会社ネットジャパン代表取締役社長
2021年7月 シヤチハタ株式会社社外取締役
2022年9月 シヤチハタ株式会社取締役上席執行役員（現在に至る）
2023年2月 当社社外取締役（現在に至る）

〔重要な兼職の状況〕

シヤチハタ株式会社 取締役上席執行役員

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕

企業経営者としての経験に加え、米国での駐在経験やIT・DX、人事労務に関する知見を有しております。社外取締役として当社の企業価値向上のために、専門分野のスキルを活かした経営への関与や、客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2023年11月20日現在のものです。この株式数には、象印マホービン役員持株会における本人の持分を含めております。
 3. 伊住弘美氏、鳥井信吾氏及び戸田奨氏は、社外取締役候補者であります。なお、伊住弘美氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年、鳥井信吾氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年、戸田奨氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
 4. 伊住弘美氏及び鳥井信吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社が定める独立性判断基準（19ページをご参照ください。）を満たしております。また、戸田奨氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社が定める独立性判断基準（19ページをご参照ください。）を満たしております。
 5. 当社は、伊住弘美氏、鳥井信吾氏及び戸田奨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填するものであり、1年毎に契約更新を行っております。当該保険契約の詳細につきましては、37ページをご参照ください。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における現在の地位	取締役会出席回数
1	新任	うえ はら まさ よし 上 原 正 義	—	—
2	再任 社外 独立役員	しお の か なえ 塩 野 香 苗	社外取締役 監査等委員	14回／14回 (100%)
3	再任 社外 独立役員	うつのみや ひと し 宇都宮 一 志	社外取締役 監査等委員	14回／14回 (100%)

候補者番号 うえ はら まさ よし
1 **上原正義**
(1961年12月16日生)

【所有する当社株式の数】
13,675株

新任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
2008年 5 月 当社営業部管理グループ長
2011年11月 当社監査部長
2017年 2 月 当社人事総務部長
2021年11月 当社監査部（現在に至る）

【重要な兼職の状況】
なし

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

生産管理、営業管理、監査、人事総務など当社業務に関する豊富な知識・経験を有しております。その知識・経験を当社の監査に活かすことができると期待し、監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号 しお の か なえ
2 **塩野香苗**
(1961年7月24日生)

【所有する当社株式の数】
1,799株

再任
社外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4 月 株式会社太陽神戸銀行 [現株式会社三井住友銀行] 入行
1986年 8 月 アービング銀行 [現ニューヨークメロン銀行] 大阪支店入行
1995年 3 月 塩野隆史法律事務所入所
1996年 1 月 池上澄雄税理士事務所入所
1998年 3 月 税理士登録（現在に至る）
2000年 4 月 塩野香苗税理士事務所開設同所長（現在に至る）
2018年 2 月 当社社外監査役
2020年 2 月 当社社外取締役 監査等委員（現在に至る）

【重要な兼職の状況】
税理士（塩野香苗税理士事務所所長）

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

税理士としての専門知識・経験に加え、金融機関での業務経験を有するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これまでの幅広い経験と専門知識を当社の監査・監督体制の強化に活かしていただけのもので期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。
また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 うつのみや ひと し
3 宇都宮 一 志
 (1971年12月8日生)

【所有する当社株式の数】
 1,090株

再 任
 社 外
 独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1995年4月 日商岩井株式会社 [現双日株式会社]
 入社
 2004年10月 弁護士登録 (現在に至る)
 2004年10月 清和法律事務所入所
 2011年1月 清和法律事務所パートナー弁護士 (現
 在に至る)
 2019年2月 当社社外監査役
 2020年2月 当社社外取締役 監査等委員 (現在に至
 る)

【重要な兼職の状況】

弁護士 (清和法律事務所パートナー弁護士)

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

弁護士としての専門知識・経験に加え、企業の法務部門での業務経験も有しております。これまでの幅広い経験と専門知識を当社の監査・監督体制の強化に活かしていただけるものと期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上原正義氏の所有する当社株式の数は、2023年11月20日現在のものであります。この株式数には、象印マホービン従業員持株会における本人の持分を含めております。また、塩野香苗氏及び宇都宮一志氏の所有する当社株式の数は、2023年11月20日現在のものであります。この株式数には、象印マホービン役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 塩野香苗氏及び宇都宮一志氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、塩野香苗氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年、宇都宮一志氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。また、塩野香苗氏及び宇都宮一志氏は過去に当社の社外監査役でありました。
4. 塩野香苗氏及び宇都宮一志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社が定める独立性判断基準 (19ページをご参照ください。) を満たしております。
5. 当社は、塩野香苗氏及び宇都宮一志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同契約と同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填するものであり、1年毎に契約更新を行っております。当該保険契約の詳細につきましては、37ページをご参照ください。

【ご参考】取締役候補者の指名方針と手続

①取締役候補者の指名方針

取締役候補者につきましては、年齢、性別、国籍に関係なく、人格及び識見を考慮した上で、社内取締役に関しては当事業に関する知識・経験を有するとともに取締役に求められる職責を全うすることができる者、社外取締役に 대해서는 専門的な知見や幅広い経験を有するとともに、客観的、中立的な観点から役割・責務を果たすことができる人材を候補者とするを基本とし、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性についても考慮し、総合的に判断して決定しております。

また、監査等委員である取締役の候補者につきましては、求められる経験・能力・知識を有しているかどうかや財務・会計に関する十分な知見を有している者が含まれているかどうか等も考慮した上で決定しております。

②取締役候補者の指名手続

当社は、取締役の選任に関する客観性と公正性を担保するために、取締役会の任意の諮問機関として、委員長が独立社外取締役であり構成員の過半数が独立社外取締役に構成される指名・報酬委員会を設置しております。本総会に先立ちまして、指名・報酬委員会は取締役候補者の指名方針を踏まえて審議の上、取締役会に対し前記候補者が取締役候補者として適切である旨を答申し、取締役会はかかる答申を踏まえて取締役候補者を決定いたしております。

【ご参考】社外取締役の独立性判断基準

当社は社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（※1）
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者
- ④ 当社グループの主要な借入先（※4）又はその業務執行者
- ⑤ 当社から役員報酬以外に多額（※5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- ⑥ 当社グループの会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する者
- ⑦ 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
- ⑧ 当社の主要株主（※6）又はその業務執行者

⑨ 過去3年間において、上記①～⑧までのいずれかに該当していた者

⑩ 上記①～⑨までのいずれかに該当する者の配偶者又は2親等内の親族

- ※ 1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
- ※ 2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、過去3事業年度の平均取引額がその者の年間連結売上高の2%以上の取引先をいう。
- ※ 3. 「当社グループの主要な取引先」とは、過去3事業年度の平均取引額が当社の年間連結売上高の2%以上の取引先をいう。
- ※ 4. 「当社グループの主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している借入先をいう。
- ※ 5. 「多額」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の額をいい、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、過去3事業年度の平均取引額が当該団体の売上高もしくは総収入の2%以上を占める場合をいう。
- ※ 6. 「主要株主」とは総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

2017年12月8日制定

2023年12月1日改定

【ご参考】第2号議案及び第3号議案承認後の取締役会の構成

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

取締役の知識・経験・能力一覧

氏名	企業経営・ 経営企画	当社事業 に関する 知見	国際的 経験	営業・ マーケティング	商品企画・ 生産開発・ 新規事業	リスク マネジメント・ 法務	財務・税務・ 会計・金融	IT/DX	サステナ ビリティ・ ESG	人事・ 人材開発
市川 典男	●	●	●	●	●			●		
松本 龍範	●	●		●	●					
宮越 芳彦	●	●	●	●						
真田 修	●	●				●	●		●	●
宇和 政男	●	●		●	●					
造田 英治	●	●	●		●	●	●	●	●	
大上 純	●	●		●	●					
伊住 弘美	●			●					●	
鳥井 信吾	●		●	●	●				●	
戸田 奨	●		●	●	●		●	●		●
上原 正義 (監査等委員)		●		●	●					●
塩野 香苗 (監査等委員)	●						●			
宇都宮 一志 (監査等委員)						●				
西村 智子 (監査等委員)	●						●			

※上記一覧は、取締役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におきましては、世界的な物価高と金融引き締めにより、世界経済は緩やかに減速いたしました。新型コロナウイルス感染症からの経済正常化や供給制約の緩和、インフレ率の鈍化により、景気回復への期待は高まっていますが、ウクライナ危機をはじめとする地政学リスクや米欧の金融引き締めの影響、中国景気の減速などが、経済への悪影響として懸念されます。日本においては、感染リスクの低下による経済活動の正常化やインバウンド需要の回復など、景気は回復傾向にありますが、物価上昇による個人消費の陰りや輸出の伸び悩みにより、回復ペースは緩やかにとどまっています。

このような経営環境の中で、当社グループは2022年11月21日より、暮らしの課題、社会の課題を解決しながら持続的に成長するソリューションブランドへ着実に移行「シフト」するため、新たな中期3カ年計画『SHIFT』をスタートしました。

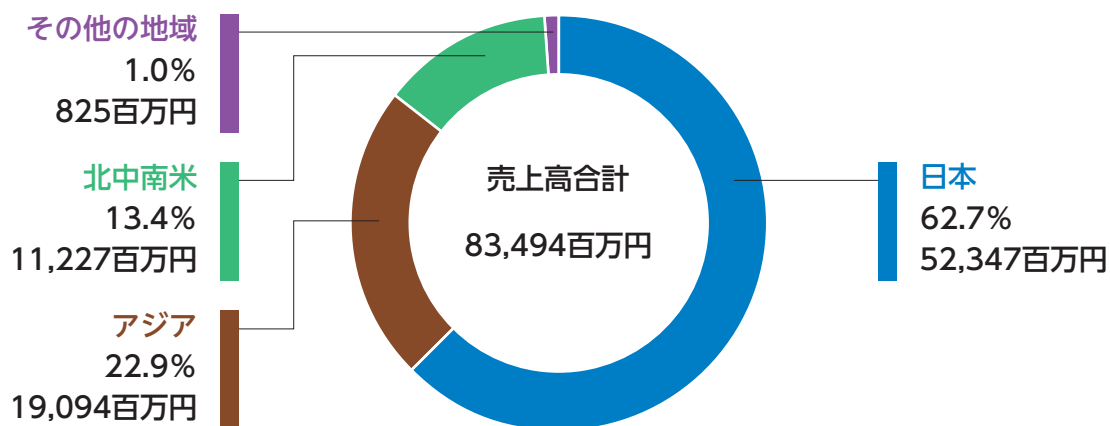
『SHIFT』では、ドメイン・シフト「新規領域の拡大と既存領域の深化」、グローバル・シフト「グローバル市場での成長加速」、デジタル・シフト「デジタル化の推進」、サステナビリティ・シフト「持続可能企業への体質転換」の4つの重点課題を掲げ、具体的施策の実行に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前年実績から960百万円増加し83,494百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。製品区分別では、調理家電製品は前年を下回りましたが、リビング製品や生活家電製品は順調に推移しました。国内売上高は52,347百万円（前連結会計年度比2.1%減）、海外売上高は31,147百万円（同7.1%増）となり、海外売上高構成比は37.3%となりました。海外では、北米や東南アジアが好調に推移しました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、価格競争力の強化や、円安による輸入コストの増加に対する価格転嫁を進めた結果、営業利益は5,000百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。経常利益は6,496百万円（前連結会計年度比11.7%増）となり、グループ内の各社の利益構成比が変動し税負担率が減少したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は4,441百万円（同21.4%増）となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
83,494 百万円 (前連結会計年度比 1.2%増)	5,000 百万円 (前連結会計年度比 7.2%増)	6,496 百万円 (前連結会計年度比 11.7%増)	4,441 百万円 (前連結会計年度比 21.4%増)

地域別売上高・構成比



次に製品区分別の状況についてご報告申し上げます。

調理家電製品

主要な事業内容 炊飯ジャー、オープンレンジ、電気ポット、電気ケトル、ホットプレート、オーブントースターなど

調理家電製品の売上高は、58,631百万円（前連結会計年度比0.6%減）となりました。

国内では、炊飯ジャーは、マイコン及び圧力IH炊飯ジャーが苦戦したことにより、前年実績を下回りました。電気ポットは低調でしたが、電気ケトルは好調に推移しました。新規カテゴリ商品のオープンレンジ「EVERINO（エブリノ）」は売上増加に寄与したものの、電気調理器具では、市場の縮小が続くホットプレートやオーブントースターなどの販売が低調で、前年実績を下回りました。

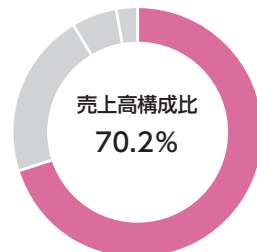
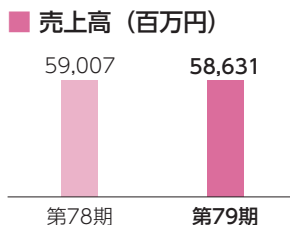
海外では、中国や東南アジアで電気ポットなどが低調でしたが、北米と東南アジアで炊飯ジャーが好調に推移し、全体では前年実績を上回りました。



圧力IH炊飯ジャー
(NW-FB型)



オープンレンジ
(ES-GU型)



リビング製品

主要な事業内容 ステンレスボトル、ステンレスマグ、ステンレススープジャー、ガラスマホービンなど

リビング製品の売上高は、17,696百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

国内では、ステンレススープジャーやステンレスポットは好調に推移しましたが、ステンレスボトルが低調で、ほぼ前年並みの実績にとどまりました。

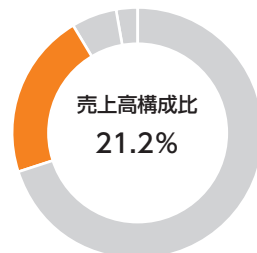
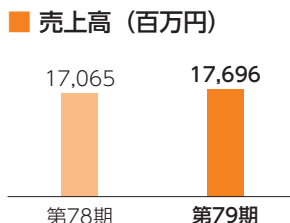
海外では、北米の販売は低調でしたが、台湾や東南アジア、韓国でステンレス製品が好調に推移したことにより、前年実績を上回りました。



ステンレスマグ
(SM-WS型)



ステンレスキャリータンブラー
(SX-JA型)



生活家電製品

主要な
事業内容

空気清浄機、加湿器、食器乾燥器、ふとん乾燥機など

生活家電製品の売上高は、5,009百万円（前連結会計年度比10.5%増）となりました。
国内では、加湿器や食器乾燥器などが低調で、前年実績を下回りました。
海外では、加湿器が韓国で好調に推移しました。

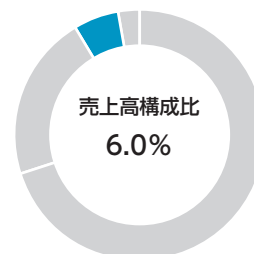
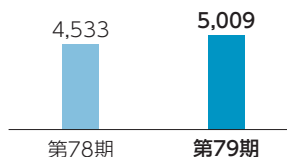


加湿器
(EE-DD型)



ふとん乾燥機
(RF-FB型)

■ 売上高 (百万円)



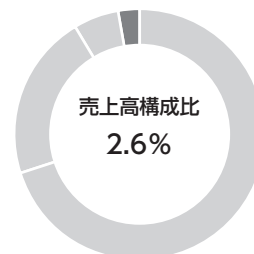
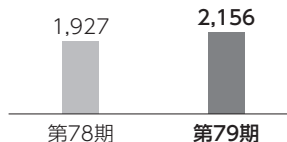
その他製品

主要な
事業内容

産業機器など

その他製品の売上高は、2,156百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。

■ 売上高 (百万円)



(2) 対処すべき課題

世界経済は、依然として下振れリスクが高い傾向にあります。イスラエル・ハマス紛争による原油価格の高騰懸念や気候変動に伴う混乱、2024年に相次ぐ主要国・地域での選挙結果次第では、先行きの不確実性が高まるなど、地政学リスクの顕在化が挙げられます。また日本における円安の長期化や、中国での不動産市場の低迷が続くなど、今後も不透明な経営環境が続くと推測されます。

このような経営環境のなか、経営方針である「BRAND INNOVATION（ブランド革新）～家庭用品ブランドの深化と「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」を2030年までの期間とし、引き続き「領域の水平的拡大」、「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」の三次元的拡大に取り組めます。また「事業を通じた社会課題解決」及び「経営基盤の強化」の領域で、ESGにおける4つの重要課題を特定しました。「BRAND INNOVATION（ブランド革新）」とともに、社会課題の解決に向けたESGの取り組みを推進することにより、社会的価値、経済的価値、従業員価値の向上をはかります。

2023年11月期から2025年11月期の3カ年は、暮らしの課題、社会の課題を解決しながら、持続的に成長するソリューションブランドへ着実に移行「シフト」する期間と位置づけ、中期3カ年計画『SHIFT』を策定し、取り組みを続けております。

『SHIFT』では、ドメイン・シフト「新規領域の拡大と既存領域の深化」、グローバル・シフト「グローバル市場での成長加速」、デジタル・シフト「デジタル化の推進」、サステナビリティ・シフト「持続可能企業への体質転換」の4つの重点課題に取り組んでまいります。

ドメイン・シフト「新規領域の拡大と既存領域の深化」では、電子レンジ事業を拡大させ、国内調理家電のトップブランドを確立します。また新規事業やCSV事業を育成し、ソリューションブランドへの進化をはかります。グローバル・シフト「グローバル市場での成長加速」では、海外事業の持続的な成長を目指し、コスト競争力を強化するとともに、グローバル生産体制の最適化を行います。デジタル・シフト「デジタル化の推進」では、業務変革DX・スマート化を促進し、デジタル技術とデータ活用を通して効率・利便性の向上をはかります。サステナビリティ・シフト「持続可能企業への体質転換」では、環境問題への対応やステークホルダーとの関係性の深化、新たなリスクへの対応などを通じ、持続可能企業への体質転換をはかります。

上記の重点課題に掲げた各施策を着実に実行することで、2024年11月期は、売上高は87,000百万円（前連結会計年度比4.2%増）、営業利益5,200百万円（同4.0%増）を見込んでいます。

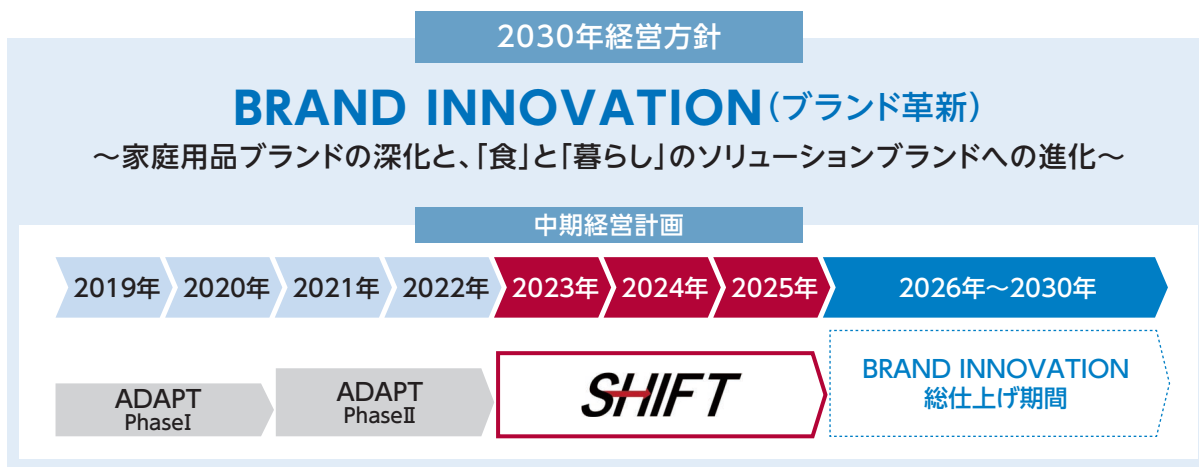
株主の皆様におかれましては、今後ともますますあたたかいご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】

中期3ヵ年計画「SHIFT」の概要（2023年11月期～2025年11月期）

〉経営方針と中期経営計画「SHIFT」の位置づけ

- 2030年の経営方針として、「BRAND INNOVATION（ブランド革新）～家庭用品ブランドの深化と、食と暮らしのソリューションブランドへの進化～」を掲げています。
- 前中期経営計画「ADAPT」の4年間は環境の変化・多様化に適応し、経営方針の実現に向けた基礎固めの期間でした。
- 2023年からの3ヵ年は、暮らしの課題、社会の課題を解決しながら持続的に成長するソリューションブランドへ着実に移行「シフト」するための期間と位置づけます。



〉重点課題

ドメイン・シフト

新規領域の拡大と
既存領域の深化

グローバル・シフト

グローバル市場での
成長加速

デジタル・シフト

デジタル化の推進

サステナビリティ・シフト

持続可能企業への
体質転換

〉2025年目標

（為替レート:1\$=130円換算）

連結売上高 **900** 億円

連結営業利益 **72** 億円
（営業利益率：8%）

R O E **7** %

重点課題及び施策

ドメイン・シフト

新規領域の拡大と
既存領域の深化

- 電子レンジ事業の育成・拡大
- 調理家電の国内トップブランド確立
- 新規事業/商品の創出・育成
- CSV事業(ボトル/みまもり)の拡大

グローバル・シフト

グローバル市場での
成長加速

- 海外事業の持続的な成長
- グローバル生産・調達体制の最適化

デジタル・シフト

デジタル化の推進

- 業務変革DXの推進
- スマート化の推進

サステナビリティ・シフト

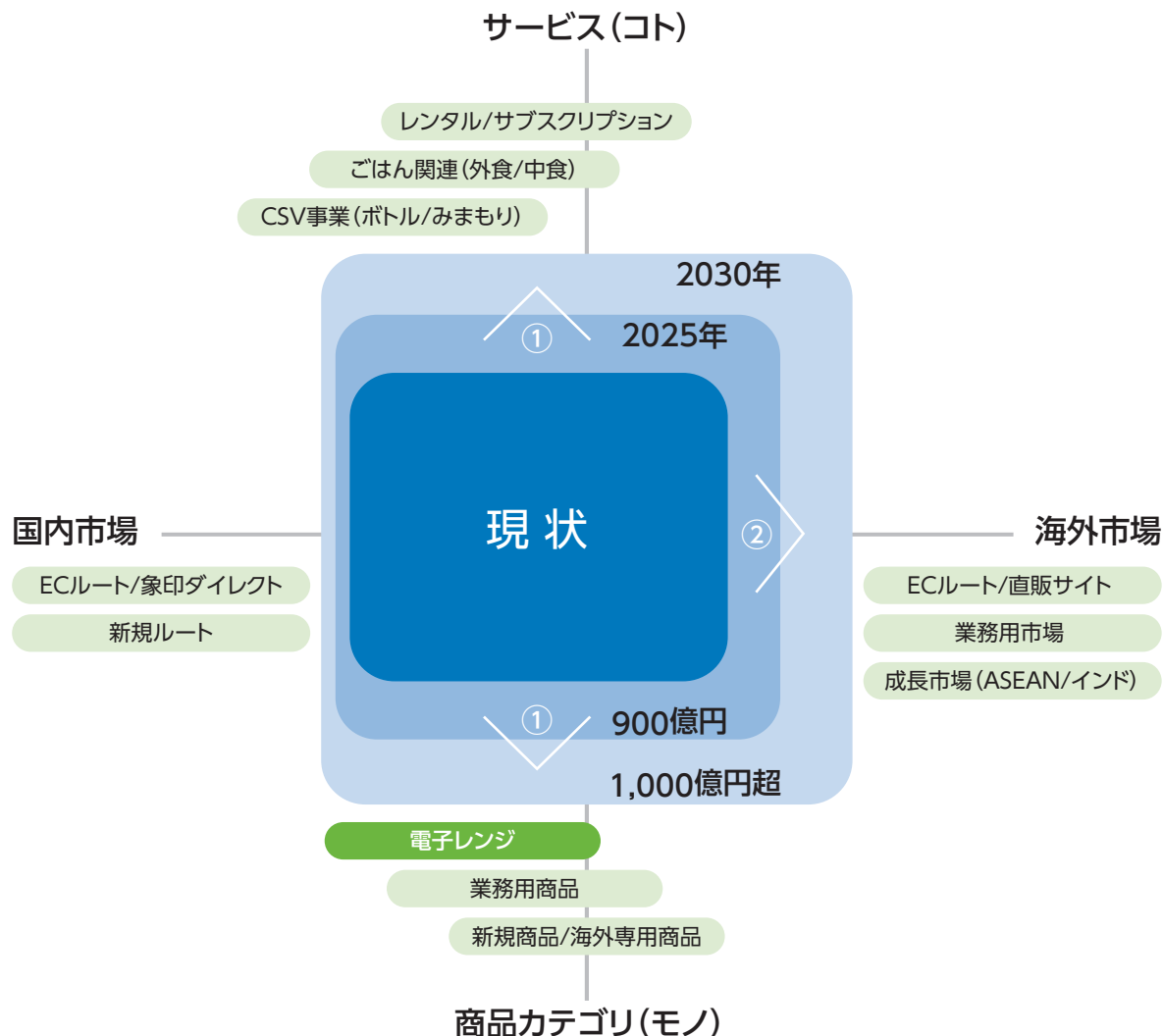
持続可能企業への
体質転換

- 地球環境問題への対応
- 持続的な顧客基盤づくり
- 新たなリスクへの対応
- 人的資本の最大化
- 資本政策・株主還元の実践

※CSVとは「Creating Shared Value」の略
「経済的価値」と「社会的価値」を同時に実現する考え方

事業領域の拡大方針

既存事業の活性化とともに、電子レンジを中心とする新規カテゴリの育成・拡大と、既存事業に近接した領域での新事業創出(=ドメインシフト①)、海外事業の成長(=グローバルシフト②)を主軸に領域を拡大し、持続的成長を実現します。

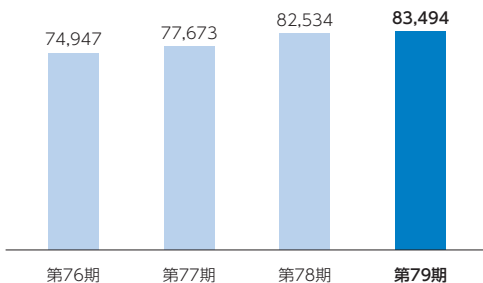


(3) 財産及び損益の状況

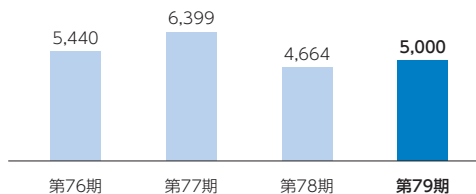
区 分	第 76 期 2020年度	第 77 期 2021年度	第 78 期 2022年度	第 79 期 2023年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	74,947	77,673	82,534	83,494
営業利益(百万円)	5,440	6,399	4,664	5,000
経常利益(百万円)	5,725	6,791	5,815	6,496
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,943	4,509	3,658	4,441
1株当たり当期純利益(円)	58.34	66.69	54.09	65.64
1株当たり純資産(円)	1,069.58	1,127.06	1,189.27	1,248.41
総資産(百万円)	97,019	101,913	111,184	112,418
純資産(百万円)	72,917	76,837	81,278	85,299

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数を基に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を基に算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。
3. 第78期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第78期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

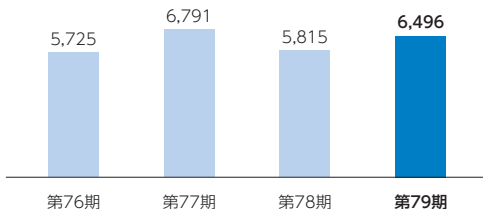
● 売上高 (百万円)



● 営業利益 (百万円)

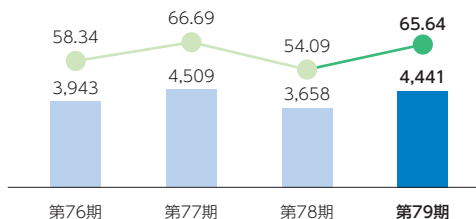


● 経常利益 (百万円)

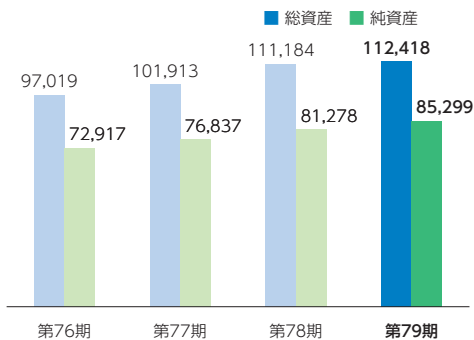


● 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

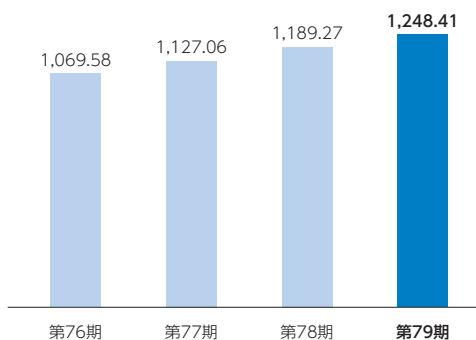
● EPS〔1株当たり当期純利益〕(円) ● EPS



● 総資産・純資産 (百万円)



● BPS〔1株当たり純資産〕(円)



(4) 重要な子会社の状況 (2023年11月20日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
象印フレスコ株式会社	百万円 10	% 100.0	当社製品の販売
象印特販株式会社	10	100.0	当社製品の販売
ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION	千米ドル 3,000	100.0	当社製品の販売
台象股份有限公司	千NTドル 200,000	100.0	当社製品の販売
上海象印家用电器有限公司	千人民元 14,208	100.0 (75.0)	当社製品の販売
ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.	千タイバーツ 130,000	100.0	当社製品の販売
象印ファクトリー・ジャパン株式会社	百万円 80	100.0	当社製品の製造
新象製造廠有限公司	千香港ドル 15,000	51.0	当社製品の製造
象印ユーザーサービス株式会社	百万円 30	100.0	当社製品の配送 当社製品の修理及びリサイクル

- (注) 1. 出資比率欄の()内は、当社の子会社が所有する出資比率を表示しております。
2. 連結子会社は上記に記載の9社であり、持分法適用会社は1社であります。

(5) 主要な営業所及び工場 (2023年11月20日現在)**① 当社**

本 社 : 大阪市北区天満1丁目20番5号

支 社 : 東京支社(東京都港区)

支 店 : 札幌支店(札幌市)、仙台支店(仙台市)、新潟支店(新潟市)、関東支店(春日部市)、名古屋支店(名古屋市)、大阪支店(大阪市)、広島支店(広島市)、四国支店(高松市)、福岡支店(福岡市)

営業所 : 静岡営業所(静岡市)、北陸営業所(金沢市)、岡山営業所(岡山市)、鹿児島営業所(鹿児島市)、
沖縄営業所(那覇市)

工 場 : 大阪工場(大東市)

②子会社

国内：象印フレスコ株式会社(大阪府)、象印特販株式会社(東京都)、象印ファクトリー・ジャパン株式会社(大阪府)、象印ユーザーサービス株式会社(大阪府)

海外：ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION(米国)、台象股份有限公司(台湾)、上海象印家用电器有限公司(中国)、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.(タイ)、新象製造廠有限公司(中国)

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度において、生産設備の増強・合理化及び情報処理システムの強化を中心に2,119百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとして、当社において金型に952百万円の設備投資を実施いたしました。

(7) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(8) 従業員の状況 (2023年11月20日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,314名 (1,199名)	6名増 (154名減)

- (注) 1. 上記従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます)の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先 (2023年11月20日現在)

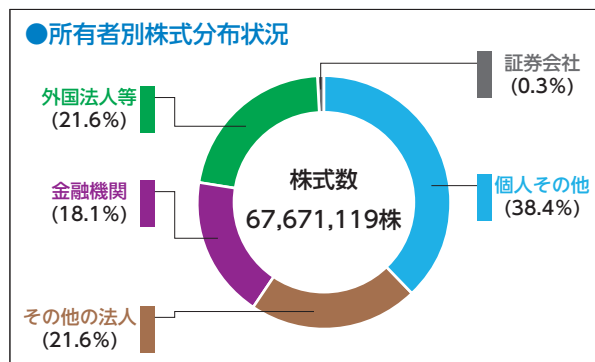
借入先	借入額(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,500

2 会社の株式に関する事項（2023年11月20日現在）

(1) 発行可能株式総数 240,000,000株

(2) 発行済株式総数 67,671,119株
（自己株式4,928,881株を除く）

(3) 株 主 数 8,447名



(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CLEARSTREAM BANKING S.A.	10,166千株	15.02%
市 川 典 男	6,406	9.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,672	8.38
和 幸 株 式 会 社	4,196	6.20
象 印 共 栄 持 株 会	2,343	3.46
市 川 昌 宏	2,071	3.06
市 川 泰 宏	2,071	3.06
公益財団法人市川国際奨学財団	1,650	2.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,552	2.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,350	1.99

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。また、当社は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行し、譲渡制限付株式報酬制度についても移行前と同様とすることが決議されました。これを受け、当社は、2023年3月3日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年3月31日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）7名に対し自己株式15,900株の処分を行いました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年11月20日現在)

会社における地位等	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	市 川 典 男	新象製造廠有限公司 董事長
取締役 執行役員	松 本 龍 範	国内営業本部長兼営業部長
取締 役員 執行役員	宮 越 芳 彦	国際営業本部長兼国際部長 ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board 台象股份有限公司 董事長
取締 役員 執行役員	真 田 修	管理本部長
取締 役員 執行役員	造 田 英 治	経営企画部長兼新事業開発担当
取締 役員 執行役員	宇 和 政 男	生産開発本部長
取締 役員 執行役員	大 上 純	国内営業本部副本部長兼東京支社長
取締 役員	伊 住 弘 美	株式会社ミリエーム 相談役
取締 役員	鳥 井 信 吾	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長 ダイキン工業株式会社 社外取締役 大阪商工会議所 会頭 公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事 公益財団法人サントリー文化財団 理事長 在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事 在大阪スペイン王国名誉領事館 名誉領事
取締 役員	戸 田 奨	シヤチハタ株式会社 取締役上席執行役員
取締 役員 (常勤監査等委員)	平 井 義 嗣	
取締 役員 (監査等委員)	塩 野 香 苗	税理士 (塩野香苗税理士事務所 所長)
取締 役員 (監査等委員)	宇都宮 一 志	弁護士 (清和法律事務所パートナー弁護士)
取締 役員 (監査等委員)	西 村 智 子	公認会計士 (西村智子公認会計士事務所 所長) 税理士 (西村智子税理士事務所 所長) 株式会社リニカル 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち伊住弘美、鳥井信吾、戸田奨、塩野香苗、宇都宮一志及び西村智子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、日常的な情報収集力の強化及び重要な会議への出席によって監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役伊住弘美、鳥井信吾、塩野香苗、宇都宮一志及び西村智子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）塩野香苗氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）西村智子氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役伊住弘美氏は、2023年9月19日付をもって株式会社ミリエーム取締役会長を退任し、同日付で同社の相談役に就任いたしました。
7. 取締役（監査等委員）西村智子氏は、2023年6月22日付をもって株式会社リニカル社外取締役に就任いたしました。
8. 当事業年度中の取締役の異動
- (1) 取締役大上純氏は、2023年2月16日開催の第78期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 - (2) 取締役戸田奨氏は、2023年2月16日開催の第78期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 - (3) 取締役（監査等委員）西村智子氏は、2023年2月16日開催の第78期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 - (4) 取締役治京宏明氏は、2023年2月16日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - (5) 取締役高岸直樹氏は、2023年2月16日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
9. 当事業年度後の取締役の担当及び重要な兼職の変更は次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
松本 龍範	取締役執行役員 国内営業本部長兼営業部長	取締役常務執行役員 国内営業本部長	2023年11月21日
宮越 芳彦	取締役執行役員 国際営業本部長兼国際部長 ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board 台象股份有限公司 董事長	取締役常務執行役員 国際営業本部長兼国際部長 ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board 台象股份有限公司 董事長	2023年11月21日
真田 修	取締役執行役員 管理本部長	取締役常務執行役員 管理本部長	2023年11月21日
宇和 政男	取締役執行役員 生産開発本部長	取締役常務執行役員 生産開発担当	2023年11月21日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

①報酬の決定方針

当社の取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）ごとの報酬限度額を決定しております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入しておりません。

基本報酬につきましては、毎月一定の額を支払う固定金銭報酬とし、その責任と役割により役職ごとに報酬等の額を定めた内規に基づき報酬額を決定しております。業績連動報酬のうち金銭報酬につきましては、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、業績の向上を目標に、単年度の業績に基づくインセンティブと位置づけております。譲渡制限付株式報酬につきましては、事業年度ごとに数年後の企業価値の向上を目指して付与するインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、報酬決定の方針、決定手続き等については、社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」において審議し、その答申を受けた取締役会において決定する体制としております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、「指名・報酬委員会」からの答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬のうち金銭報酬の原資につきましては、利益の向上がより直接的に反映されるよう、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出しております。

譲渡制限付株式報酬の原資につきましても、企業価値の向上をはかる上で業績の向上を一つの目標

と位置づけ、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、ESG課題を含めた中期経営目標の達成度、株価の状況や報酬等の支給割合等も考慮した上で決定しております。

なお、当事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、4,441百万円となりました。

③報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、年額80百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

④非金銭報酬等の内容

当社では、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が株式保有を通じて株主との一層の価値共有を進めるとともに、事業年度ごとに数年後の企業価値の向上を目指すインセンティブとして譲渡制限付株式報酬を交付しております。

当該株式報酬の内容及び交付状況は、「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」（34ページ）に記載のとおりであります。

⑤取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			支給人員 (名)
		基本報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬		
			金銭報酬	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取 締 役 (監査等委員を除く)	296	191	77	28	12
(うち社外取締役)	(23)	(23)	—	—	(4)
取 締 役 (監査等委員)	35	35	—	—	4
(うち社外取締役)	(17)	(17)	—	—	(3)

(注) 上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員及び支給額には、2023年2月16日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役伊住弘美氏は2023年9月19日付をもって株式会社ミリエーム 取締役会長を退任し、同日付で同社の相談役に就任しております。なお、同社と当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役鳥井信吾氏はサントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長、ダイキン工業株式会社 社外取締役、大阪商工会議所 会頭、公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事、公益財団法人サントリー文化財団 理事長、在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事及び在大阪スペイン王国名誉領事館 名誉領事ですが、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役戸田奨氏は、シヤチハタ株式会社 取締役上席執行役員ですが、同社との間には電子決裁サービスに関する取引関係があります。ただし、その取引額は僅少であり、独立性に影響を与える取引ではありません。
- ・取締役(監査等委員)塩野香苗氏は塩野香苗税理士事務所の所長ですが、当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)宇都宮一志氏は清和法律事務所のパートナー弁護士ですが、同事務所と当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)西村智子氏は西村智子公認会計士・西村智子税理士事務所の所長ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、株式会社リニカル 社外取締役ですが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言の状況ならびに期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	伊住弘美	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に経営者としての幅広い経験や女性の視点を活かした発言を行っており、当社の企業価値向上やコーポレート・ガバナンスの強化に向けた役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役の指名・報酬等について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	鳥井信吾	当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見、国際的な視野に基づく発言を行っており、当社の企業価値向上やグローバル化の進展、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役の指名・報酬等について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	戸田 奨	取締役就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、主に企業経営者としての経験、IT・DX、人事労務に関する知見に基づく発言を行っており、当社の企業価値向上や専門分野のスキルを活かした経営の関与、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた役割を適切に果たしております。
取締役 (監査等委員)	塩野香苗	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門知識や金融機関での業務経験、女性の視点を活かした発言を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化や監査・監督体制を充実させるという役割を適切に果たしております。
取締役 (監査等委員)	宇都宮 一志	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門知識や企業の法務部門での業務経験を活かした発言を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化や監査・監督体制を充実させるという役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役の指名・報酬等について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	西村智子	取締役(監査等委員)就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、また、取締役(監査等委員)就任後開催の監査等委員会10回の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門知識、女性の視点を活かした発言を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化や監査・監督体制を充実させるという役割を適切に果たしております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第79期 2023年11月20日現在	(ご参考)第78期 2022年11月20日現在
(資産の部)		
流動資産	83,640	84,955
現金及び預金	34,198	34,119
受取手形	255	209
電子記録債権	1,361	1,567
売掛金	13,921	13,841
商品及び製品	24,254	25,271
仕掛品	328	409
原材料及び貯蔵品	6,463	6,056
その他	2,881	3,517
貸倒引当金	△23	△37
固定資産	28,777	26,229
有形固定資産	14,576	14,409
建物及び構築物	2,611	2,467
機械装置及び運搬具	397	472
工具、器具及び備品	1,883	1,728
土地	7,446	7,444
リース資産	2,156	2,173
建設仮勘定	81	122
無形固定資産	717	629
ソフトウェア	523	461
その他	193	167
投資その他の資産	13,484	11,189
投資有価証券	7,806	6,942
繰延税金資産	642	602
退職給付に係る資産	4,352	3,345
その他	684	302
貸倒引当金	△2	△2
資産合計	112,418	111,184

科目	第79期 2023年11月20日現在	(ご参考)第78期 2022年11月20日現在
(負債の部)		
流動負債	19,117	22,630
支払手形及び買掛金	7,157	10,057
リース債務	606	517
未払費用	4,982	5,336
未払法人税等	919	965
契約負債	127	207
返金負債	1,973	2,046
賞与引当金	1,176	1,175
製品保証引当金	150	191
製品自主回収関連引当金	16	88
その他	2,007	2,043
固定負債	8,001	7,276
長期借入金	1,500	1,500
リース債務	1,646	1,689
繰延税金負債	1,956	912
退職給付に係る負債	2,615	2,844
その他	283	329
負債合計	27,118	29,906
(純資産の部)		
株主資本	76,759	74,592
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,295	4,272
利益剰余金	69,394	67,253
自己株式	△953	△956
その他の包括利益累計額	7,721	5,868
その他有価証券評価差額金	2,264	1,691
為替換算調整勘定	5,147	4,611
退職給付に係る調整累計額	309	△435
非支配株主持分	818	818
純資産合計	85,299	81,278
負債純資産合計	112,418	111,184

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第79期 2022年11月21日から 2023年11月20日まで	(ご参考)第78期 2021年11月21日から 2022年11月20日まで
売上高	83,494	82,534
売上原価	57,363	57,548
売上総利益	26,130	24,985
販売費及び一般管理費	21,130	20,320
営業利益	5,000	4,664
営業外収益	1,624	1,252
受取利息	213	84
受取配当金	125	133
仕入割引	32	43
持分法による投資利益	465	59
受取口イヤリテイ	52	33
受取賃貸料	118	113
為替差益	435	680
増値税の還付金	98	—
その他	82	104
営業外費用	128	100
支払利息	83	67
固定資産賃貸費用	24	23
その他	20	9
経常利益	6,496	5,815
特別利益	3	3
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	2	2
特別損失	57	107
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	33	12
投資有価証券売却損	0	—
製品自主回収関連損失	—	4
製品自主回収関連引当金繰入額	23	88
税金等調整前当期純利益	6,442	5,711
法人税、住民税及び事業税	1,449	2,004
法人税等調整額	429	59
法人税等合計	1,879	2,063
当期純利益	4,562	3,647
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	120	△11
親会社株主に帰属する当期純利益	4,441	3,658

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第79期 2023年11月20日現在	(ご参考)第78期 2022年11月20日現在
(資産の部)		
流動資産	55,850	58,037
現金及び預金	18,092	18,364
受取手形	245	201
電子記録債権	1,331	1,515
売掛金	18,493	20,128
商品及び製品	13,284	13,441
原材料及び貯蔵品	2,552	2,019
未収入金	1,665	2,222
その他	186	147
貸倒引当金	△3	△3
固定資産	26,643	24,929
有形固定資産	11,280	10,988
建物	2,254	2,079
工具、器具及び備品	1,789	1,628
土地	7,110	7,110
建設仮勘定	77	120
その他	48	48
無形固定資産	594	570
ソフトウェア	405	407
その他	188	163
投資その他の資産	14,768	13,370
投資有価証券	5,384	4,543
関係会社株式	4,743	4,626
前払年金費用	4,110	3,978
その他	532	224
貸倒引当金	△2	△2
資産合計	82,493	82,966

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第79期 2023年11月20日現在	(ご参考)第78期 2022年11月20日現在
(負債の部)		
流動負債	11,549	13,451
支払手形	0	0
買掛金	5,650	6,754
未払金	53	168
未払費用	2,691	2,893
未払法人税等	597	657
未払消費税等	—	21
契約負債	19	11
返金負債	1,553	1,797
賞与引当金	748	743
製品保証引当金	150	191
製品自主回収関連引当金	16	88
その他	68	122
固定負債	5,101	4,849
長期借入金	1,500	1,500
繰延税金負債	921	543
退職給付引当金	2,475	2,568
長期預り保証金	133	166
その他	71	71
負債合計	16,650	18,300
(純資産の部)		
株主資本	63,602	62,991
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,344	4,321
資本準備金	4,069	4,069
その他資本剰余金	274	251
利益剰余金	56,189	55,603
利益準備金	544	544
その他利益剰余金	55,644	55,059
配当準備積立金	220	220
固定資産圧縮積立金	369	376
別途積立金	22,500	22,500
繰越利益剰余金	32,555	31,963
自己株式	△953	△956
評価・換算差額等	2,240	1,675
その他有価証券評価差額金	2,240	1,675
純資産合計	65,843	64,666
負債純資産合計	82,493	82,966

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第79期 2022年11月21日から 2023年11月20日まで	(ご参考)第78期 2021年11月21日から 2022年11月20日まで
売 上 高	67,486	71,106
売 上 原 価	53,360	54,609
売 上 総 利 益	14,125	16,497
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,577	12,587
営 業 利 益	1,548	3,910
営 業 外 収 益	2,385	2,119
受 取 利 息	80	1
受 取 配 当 金	1,403	825
受 取 口 イ ヤ リ テ イ	299	326
為 替 差 益	335	673
そ の 他	266	291
営 業 外 費 用	121	117
支 払 利 息	6	7
固 定 資 産 賃 貸 費 用	109	106
そ の 他	5	3
経 常 利 益	3,812	5,912
特 別 利 益	2	2
特 別 投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	2
特 別 損 失	49	98
固 定 資 産 除 却 損	25	5
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	—
製 品 自 主 回 収 関 連 損 失	—	4
製 品 自 主 回 収 関 連 引 当 金 繰 入 額	23	88
税 引 前 当 期 純 利 益	3,765	5,816
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	750	1,377
法 人 税 等 調 整 額	128	228
法 人 税 等 合 計	879	1,606
当 期 純 利 益	2,885	4,210

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年1月12日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、象印マホービン株式会社の2022年11月21日から2023年11月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年1月12日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 一史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、象印マホービン株式会社の2022年11月21日から2023年11月20日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2022年11月21日から2023年11月20日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討しました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年1月15日

象印マホービン株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 平 井 義 嗣 ㊟
社外監査等委員 塩 野 香 苗 ㊟
社外監査等委員 宇都宮 一 志 ㊟
社外監査等委員 西 村 智 子 ㊟

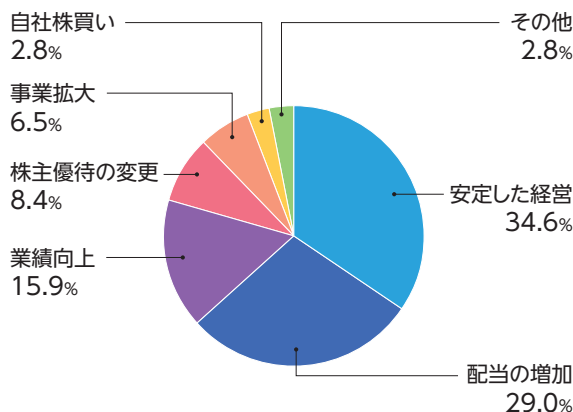
以 上

株主アンケート結果のご報告

株主様とのコミュニケーションの充実やIR活動のご参考とさせていただくため、2023年7～8月にアンケートを実施させていただきました。お忙しい中アンケートにご回答いただき、誠にありがとうございました。アンケート結果について、ほんの一部ではありますがご報告させていただきます。



**当社に期待することを
お聞かせください。**

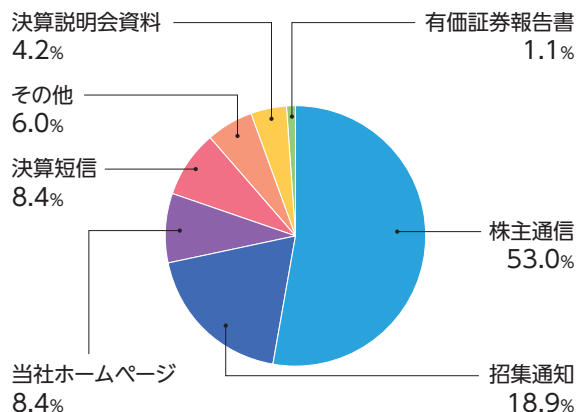


「安定した経営」、「配当の増加」が上位となりました。

より多くの株主様のご期待に応えられるよう中期経営計画「SHIFT」を着実に実行することで、象印ブランドの向上および企業価値の最大化をはかってまいります。



**当社の情報を主にどのような
媒体から取得されますか。**



「株主通信」、「招集通知」が上位となりました。

株主通信や招集通知、当社ホームページにつきましては、今後も掲載内容の充実をはかるとともに、見やすさ・分かりやすさを重視したページ構成を目指してまいります。

トピックス

▶ 少人数世帯向けのオーブンレンジ「EVERINO」発売

増加する少人数世帯のニーズに応えるオーブンレンジ「EVERINO（エブリノ）」を2023年9月に発売いたしました。

2022年に発売したオーブンレンジ「EVERINO」は、当社が17年ぶりに発売した電子レンジです。開発にあたり、従来のオーブンレンジ使用時に不満の多かった課題を解決するため、加熱方法の開発や、レンジ機能からグリル機能への自動切り換えで調理時間の短縮や調理性能（おいしさ）の確保を実現した商品です。

この度は少人数世帯へ向け、「EVERINO」に新たなラインアップを追加しました。



▶ 全国2店舗目として「象印食堂 東京店」がオープン

2023年2月、「おいしいごはんが、ここにある。」をコンセプトにした常設のごはんレストラン「象印食堂 東京店」がオープンしました。

「象印食堂」は2018年10月に大阪なんばに1号店をオープン。オープンから5年で来店客数累計約33万人を突破するなど大変ご好評いただいております。

東京店も「炎舞炊き」で炊いたごはんと「和」をテーマにした家庭料理を提供することで、「炎舞炊き」で炊いたごはんの魅力を多くのお客様に届けています。



▶ 炊飯試験時のごはんから作るクラフトビール「ハレと穂」商品化

2023年6月、炊飯ジャーを開発する際に炊飯試験で炊いたごはんを原料にして作ったクラフトビール「ハレと穂」を商品化いたしました。

「ハレと穂」は2021年に商品化した「ごはんで作った除菌ウエットティッシュ」に続く商品化となります。

当社では今後も持続可能な社会に向けたサーキュラエコノミー（循環型経済）の実現を目指してまいります。

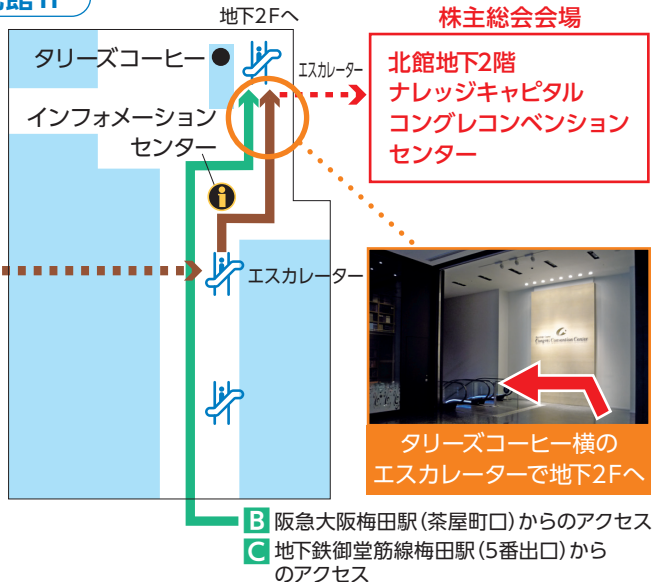


館内ご案内図

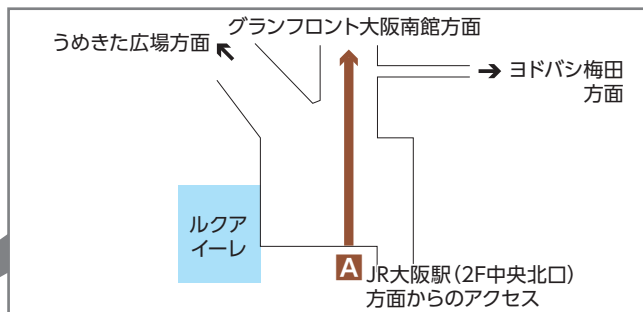
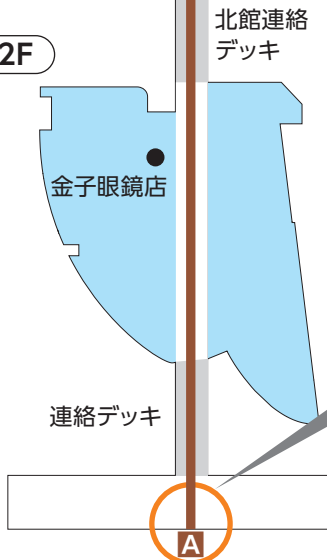
北館2F



北館1F



南館2F



JR「大阪駅」(2F中央北口)より連絡デッキを通り
グランフロント大阪南館2Fへ。
その後、南館2Fを直進して、北館連絡デッキを通り北館
へお進みください。

- 株主総会会場は、グランフロント大阪北館にごございます。
- 駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会場のご案内

大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪

ナレッジキャピタル

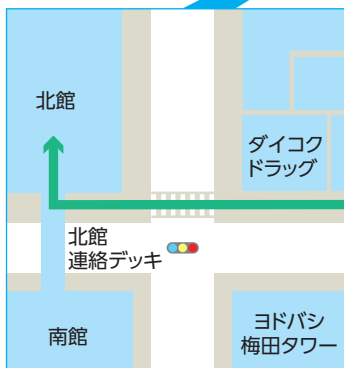
コングレコンベンションセンター(北館 地下2階)



グランフロント大阪 (GRAND FRONT OSAKA)



グランフロント大阪内の
ルートは54ページを
ご覧ください



A JR「大阪駅」2F中央北口
徒歩約5分

B 阪急「大阪梅田駅」茶屋町口
徒歩約8分

C 地下鉄御堂筋線「梅田駅」5番出口
徒歩約8分

※北改札より左前方へお進みいただき、エスカレーター
(エレベーター)を経由して1階の出口へお進みください。

阪神「大阪梅田駅」、地下鉄谷町線「東梅田駅」、地下鉄四つ橋線「西梅田駅」ともに地下道経由でJR大阪駅中央口(改札)方面へ。
その後、案内に従って2F中央北口方面へお進みください。